

平成28年度第1回国民健康保険運営協議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成28年8月18日（木）午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所 市役所6階 委員会室
- 3 出席者 伊藤四郎委員 斎藤安廣委員 高田金三委員
野崎恒昭委員 宇賀文江委員 小原吉彰委員
武藤栄子委員 櫻井まゆみ委員
- 4 欠席者 奥澤昌道委員 島田敏雄委員
- 5 事務局等 伊澤市長 五十嵐健康福祉部長 眞仲保険年金課長
梶谷副主幹 木村主査補 萩原（報告者）
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題
議題1 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（報告）
議題2 平成28年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）について（報告）
議題3 平成27年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について
議題4 平成28年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）について

8 議 事

事務局 定刻となりましたので、国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

事務局 会議開催に当たりまして、伊藤会長からごあいさつをお願いいたします。

（会長あいさつ）

○あいさつ要旨

- ・医療制度改革が進められているが、その一環として平成30年度からは、国民健康保険制度の広域化が図られるなど、国民健康保険制度が始まって以来の大きな変革の時期を向かえようとしている。
- ・保険者として、保険給付はもとより、健康増進及び疾病予防にかかる保健事業についても更なる対応が求められている。
- ・本日の会議内容について

事務局 ありがとうございます。

続きまして、伊澤市長からごあいさつを申し上げます。

(市長あいさつ)

※あいさつ終了後、市長退席

事務局 本日の出席委員は、8名で委員の過半数でありますので、白井市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、会議が成立することを申し添えます。

また、本日の会議は、「白井市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則、会議公開となっておりますのでご了承願いたいと思います。

事務局 それでは、白井市国民健康保険条例施行規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので伊藤会長、議事進行をよろしく申し上げます。

議長 それでは、議題1 専決処分『白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について』事務局から報告をお願いします。

(事務局説明)

議長 報告が終わりましたが、何か質問はございますか。

委員 形式の話ですが、金額の部分が改正前だと260,000円という表現だったが、改正後には二六万円となっているが、何か事情があるのか。

事務局 前後の条文の表現に合わせることにしたため。

議長 他に質問がないようであれば、議題1 専決処分 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（報告）について、報告を終わります。

次に、議題2 平成28年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 説明いただきましたが、何か質問はございますか。

議長 特に質問がなければ、平成28年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定

補正予算(第1号)について報告を終わります。

引き続きまして、議題3 平成27年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について議題とします。事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問等ございますか。

委員 最初に歳出の説明をいただいたが、総務費が月で割ると245,000円ほどになるが、一市民から見れば大きい歳出に見えるがどのような要因となるか。

事務局 大きくなる要因としては委託料が挙げられる。電算委託料として保険証の印刷や納付書の印刷等を外部業者への委託や、医療費の点検としてレセプト縦覧点検なども外部の専門的な知識を持った業者に委託しているため、歳出の多くを占めているものになる。その他徴税费、滞納処分費、運営協議会費、趣旨普及費といったものを含めて総務費として支出しているため、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長 その他になにかありますか。

委員 歳出の中で7款共同事業拠出金について、26年度の約6億円から27年度の約14億と2倍以上に伸びているが理由は。

事務局 26年度までは1件80万円以上の高額レセプトに対してこの制度が適用されていたが、27年度からは1件1円以上のレセプトに適用されるようになったため、件数としても約6万件になり、結果として支出が大きくなっている。

また、それに伴って歳入6款共同事業交付金も増額されているので、医療費が純増しているわけではない。

議長 白井市の持ち出しが多くなるのか。

事務局 白井市だけではなく県全体で拠出額が増えており、また交付金も増えている。

議長 その他になにかありますか。

ちょっとよろしいですか、現年度の徴収率が89.7%、繰り越しが13.6%だったが、現年繰越は。

事務局 細かく申し上げますと、現年度の徴収率が 89.71%、滞納繰越分が 13.59%、全体ですと 62.99%になります。

議 長 繰り越しが去年より下がっているのか。

事務局 26 年度決算で、滞納未収分が 27 年にそのまま繰り越されるので、調定額としては分母が増える関係で、徴収額が相当増えない限りはなかなか伸びないところである。徴収の専門部署である収税課と連携をして滞納処分・差し押さえ等を行い、税を納めていただいている方との公平性を保つようしている。

議 長 千葉県内の市町村は徴収率が良くないが、白井市はどのあたりなのか。

事務局 真ん中より上ほどである。

議 長 その他になにかございますか。

質問がなければ議題 3 平成 27 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

賛成多数により承認されることに決定いたします。

続いて議題 4 平成 28 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第 2 号)について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

議 長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問等ございますか。

委 員 データヘルス計画とは、もう少し具体的にいうとどんなものか。

事務局 議題 5 にて詳しい説明を致します。

議 長 他にになにかございますか。

事務局 説明の最後に債務負担行為という聞きなれない言葉があったが、新庁舎移転に伴い、29 年度の支出のために 28 年度に契約をする方法をとるということで議題に挙げさせていただいた。データヘルス計画については、後に担当から説明させていただく。

議 長 他になにかありますか。
特に質問がないようであれば、議題4 平成28年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。
全員の賛成をいただきましたので、承認することに決定いたしました。
これで議題4については終了させていただきます。
議題5その他について、事務局からなにかありますか？

(事務局説明) データヘルス計画について

議 長 なにか質問ございますか。

委 員 先ほどH25年度に方針が示されたということで、データヘルス計画を保険者が策定するわけだが、基本的には当初の予算で計上するのが普通だと思うが年度の途中で補正するのはなにか理由があるのか。

事務局 一部の自治体では特定健診の具体化策として費用をかけずに計画を進めている。当市でも当初は特定健診の実施計画を基本に生活習慣病に着目して策定するよう検討していたが、国から28、29年度の策定事業であれば財源をいただけることが28年4月にわかったため、半年でも実施すべき計画であれば、きっちり被保険者の疾病の状況を専門の業者に分析して頂き、状況を把握したいと思っている。それを実現するためには、相当な知識と財源が必要であり、今回財源を確保できることにより、今回の9月補正をさせていただくこととなった。

議 長 他になにかありますか。

委 員 資料に特定健診(改訂)とあるが、どのような改訂か。

事務局 現在、特定健診の計画が2期となっているが、改訂というよりは新たに第3期の計画を新たに策定するということである。

議 長 他に何かありますか。
なければ、引き続き事務局からの説明をお願いします。

(事務局説明) 県国保化について

議 長 国保の都道府県化について説明いただきましたが、なにか質問はありますか。

それでは、特に質問がなければ閉会致します。

以上をもちまして、平成28年度第1回国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございました。